

# 3小委員会における検討事項

2014年10月

経済産業省

# ①省エネルギー小委員会の検討状況

## 1. 開催の趣旨及び状況、委員名簿

(注)本小委員会は、平成25年11月5日に第1回を開催。

### (1)開催趣旨

エネルギー基本計画において示された省エネルギー分野に関する方針を具体化すべく、省エネルギーの取組を、部門ごとに効果的な方法によってさらに加速していくために必要な措置のあり方について検討。

### (2)委員名

(委員長)

●中上 英俊 株式会社住環境計画研究所代表取締役会長、東京工業大学 特任教授

(委員)

○天野 晴子 日本女子大学家政学部家政経済学科教授

○田辺 新一 早稲田大学理工学術院創造理工学部教授

○市川まりこ 財団法人日本消費者協会消費者問題研究室  
主任消費生活コンサルタント

○谷上 裕 東京都環境局都市地球環境部長

○川瀬 貴晴 千葉大学大学院工学研究科教授

○豊田 正和 財団法人日本エネルギー経済研究所理事長

○木場 弘子 キャスター、千葉大学客員教授

○飛原 英治 東京大学大学院新領域創成科学研究科教授

○佐藤 寿美 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コン  
サルタント協会 東日本支部 衣生活部会代表

○松橋 隆治 東京大学大学院工学系研究科電気系工学専攻教授

○大聖 泰弘 早稲田大学大学院創造理工学部総合機械工学  
科教授

○松村 敏弘 東京大学社会科学研究所教授

○高村 淑彦 東京電機大学名誉教授

○宮島 香澄 日本テレビ放送網株式会社報道局解説委員

○山川 文子 エナジーコンシャス代表、消費生活アドバイザー

(3)これまでの開催状況 : 第2回 6月24日(火) 省エネに関する情勢と取組状況、各部門における現状認識と課題

第3回 7月24日(木) 産業部門の課題、民生部門の課題

第4回 9月 2日(火) 省エネの技術開発の動向、省エネ法の施行状況

第5回 10月 1日(水) 民生部門の省エネ対策、省エネの支援のあり方

第6回 10月21日(火) 運輸部門の省エネ対策、デマンドリスポンス、省エネの費用対効果

# ①省エネルギー小委員会の検討状況

## 2. 検討項目とそれに関する議論の状況

### ①産業部門における課題について

- ・産業部門は省エネ投資コストが上昇、投資判断が慎重になり、製造設備の高経年化が進展している。  
また、省エネの進展により固定エネルギーが顕在化している。
- ・老朽化設備の更新には多額の初期投資が必要であり、イニシャルコストの支出を正当化することが必要。
- ・近年の産業界は、国際競争の中で投資に早期回収が求められており、思い切った対策が必要。
- ・中小工場への省エネ診断には、技術や経験が重要であり、グルーピングによる指導など診断員への教育や情報共有を行うべき。

### ②民生(業務・家庭)部門における課題について

- ・家庭部門においては我慢を強いることなく快適性を維持したまま、省エネを進めることが重要。
- ・家庭によって使用機器や使い方は様々であり、消費者の知識や情報のレベルも含めて詳細に分析すべき。
- ・消費者の自主的な行動を促すとともに、定量的に把握可能で、強制力のある施策も必要。
- ・既築住宅の省エネリフォームについては、改築・改修までのサイクルが長いいため、意識の向上だけでなく、工務店への啓発・情報提供や支援策が必要。
- ・業務部門のベンチマーク制度は評価できるが、業態によりエネルギー利用形態が異なる実態を考慮すべき。

### ③運輸部門における課題について

- ・運輸部門のエネルギー消費の8割を占める自動車について、より一層の燃費向上を図るべき。  
また、エコドライブの推進といった運用時の対策も重要。その際、カタログ燃費と実燃費の乖離に留意すべき。
- ・荷主対策として、モデルケースとなるような優良事例を示すことで、全体のエネルギー効率向上を図るべき。2

# ①省エネルギー小委員会の検討状況

## 2. 検討項目とそれに関する議論の状況(続き)

### ④規制と支援策

- ・省エネ法のトップランナー制度や住宅・建築物の省エネ基準といった規制と、補助金を始めとしたインセンティブ付けの施策の整合性が重要。
- ・機器の性能を上げるだけでなく、買い換えのアクションを促すことが必要。
- ・技術の将来見通しを図るために経済性の指標が重要。市場普及段階ではコスト面での開発目標が必要。

### ⑤その他

- ・定期報告や民間調査などのデータをまとめ、需要家に情報を提供する仕組みを作れないか。
- ・エネマネなどのソフト対策も省エネポテンシャルは大きく、ITによる省エネの普及策を検討すべき。
- ・今後のネガワット取引の実現に向けて、デマンドリスポンス市場に期待。
- ・リスクのある設備投資に踏み切るためには、イニシャルコストの支出を正当化できるような安定的なエネルギー政策の予見性が不可欠。

## 3. 今後のスケジュール

### <検討予定項目>

- 産業部門における省エネルギーの取組
- 個々の対策における目標となる指標の検討 等

# ②新エネルギー小委員会の検討状況

## 1. 開催の趣旨及び状況、委員名簿

### (1) 開催趣旨

- 新たなエネルギー基本計画が閣議決定されたことを踏まえ、再生可能エネルギー特別措置法の附則第10条(※)に基づき、再生可能エネルギー施策の総点検と必要な追加施策の検証を実施する必要がある。このため、省エネルギー・新エネルギー分科会に新エネルギー小委員会を設置。

(※)再生可能エネルギー特別措置法附則

第十条 政府は、東日本大震災を踏まえてエネルギー政策基本法(平成十四年法律第七十一号)第十二条第一項に規定するエネルギー基本計画(以下この条において「エネルギー基本計画」という。)が変更された場合には、当該変更後のエネルギー基本計画の内容を踏まえ、速やかに、エネルギー源としての再生可能エネルギー源の利用の促進に関する制度の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

### (2) 委員名

#### <委員長>

●山地 憲治

公益財団法人地球環境産業技術研究機構  
(RITE) 理事・研究所長

#### <委員>

○岩船 由美子

東京大学生産技術研究所 准教授

○大澤 正明

群馬県知事 全国知事会エネルギー政策  
特別委員会委員長

○大橋 弘

東京大学大学院経済学研究科 教授

○小野 透

日本経済団体連合会資源・エネルギー対策  
委員会企画部会委員

○工藤 禎子

三井住友銀行 執行役員 成長産業クラス  
ターユニット長

○工藤 広

北海道稚内市長

○崎田 裕子

ジャーナリスト・環境カウンセラーNPO法人  
持続可能な社会をつくる元気ネット理事長

○佐久間 浩

三菱商事株式会社 常務執行役員 地球環  
境・インフラ事業グループCEO

○佐藤 泉

佐藤泉法律事務所 弁護士

○清水 宏和

日本商工会議所 中小企業政策専門員

○高村 ゆかり

名古屋大学大学院環境学研究科 教授

○辰巳 菊子

(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサル  
tant協会常任顧問

○馬場 旬平

東京大学大学院新領域創成科学研究科  
准教授

○松村 敏弘

東京大学社会科学研究所 教授

○山内 弘隆

一橋大学大学院商学研究科 教授

(敬称略・五十音順)

# ②新エネルギー小委員会の検討状況

## 2. 検討項目とそれに関する議論の状況

### (1) 検討項目とそれに関する議論の状況

- 第1回(6月17日) 再生可能エネルギーを巡る現状と課題について  
一事務局から再生可能エネルギーを巡る現状と今後の課題について説明の後、フリーディスカッション。
- 7月20日～7月27日 委員による欧州調査を実施  
一再生可能エネルギー導入についてドイツ・スペイン・デンマークの政府や企業等の取組を現地調査。
- 第2回(8月8日) 欧州調査報告・関係団体ヒアリング(1)  
一欧州視察の調査結果を報告。太陽光発電協会、日本風力発電協会、電気事業連合会に対するヒアリング。
- 第3回(9月10日) 再生可能エネルギーの導入量等に関する検討の進め方・関係団体ヒアリング(2)  
一再生可能エネルギーの導入量等に関する検討を進めるに当たっての論点について議論。また、日本地熱協会、全国小水力利用推進協議会、日本有機資源協会に対するヒアリング。
- 第4回(9月30日) 電力各社の系統接続問題・賦課金の試算  
一電力各社(北海道、九州、東北、四国、沖縄)から系統接続申込みに対する回答保留等について説明。その後、事務局から認定設備が全て運転開始した場合の賦課金等の試算結果を提示。
- 第5回(10月15日) 再生可能エネルギーの最大限の導入拡大に当たって直面する課題の整理  
一再生可能エネルギーのファイナンス手法、再生可能エネルギーを利用した地域活性化等についてプレゼンテーション。その後、再生可能エネルギーの導入に向けた課題について議論。電力会社の接続保留問題については、現場の混乱を回避するための対応を早急に検討し、固定価格買取制度については様々な課題を踏まえた見直しを検討する必要がある等の意見が示された。
- 第1回系統WG(10月16日) 系統接続可能量の算定方法についての基本的な考え方について  
一電力会社の接続可能量の検証等を行う前提である、接続可能量の算定方法に関する基本的考え方の検討結果を提示。

# ②新エネルギー小委員会の検討状況

## 2. 検討項目とそれに関する議論の状況(続き)

(2)これまでの小委員会で出された論点等

■ 再生可能エネルギーの導入に当たっての基本的な考え方

- －再エネ導入と国民負担、便益、ポテンシャル。
- －負担の見通し、負担の受容性
- －導入目標、シミュレーション
- －地域活性化

■ 電源別の論点

- －太陽光、風力、地熱、中小水力、バイオマス、再エネ熱

■ 買取制度に関する論点

- －制度(総論)、マーケットメカニズム・競争原理の活用
- －買取価格の決定方法(導入量を踏まえた価格制度、コスト構造を反映し易い価格制度、事業の予見可能性)
- －価格決定のタイミング
- －認定制度(足下の課題、認定要件)
- －接続ルール、減免制度、自治体との関係

■ 系統問題に関する論点

- －接続保留問題
- －系統整備とその費用負担
- －出力抑制等のその他の対応策

## 3. 今後のスケジュール

- 年内を目途にその時点までの検討の成果を整理することを目指し、今後検討を深めていく。

## ②【参考】系統WGの設置

- 再生可能エネルギーの最大限の拡大に向け、新エネルギー小委員会の下に、電力系統に知見のある学識者5名で構成する検討チーム(系統ワーキンググループ(WG))を設置(平成26年9月30日)。
- ①電力各社の想定している接続可能量の検証及び②接続可能量の拡大施策に関する検討を集中的に行う。
- 10月16日、第1回WGを開催。今後、年内に3～4回程度議論し、とりまとめることを想定。

検討事項	想定される検討内容
1. 接続可能量の検証に関する事項	<p>○現状における各電力会社の接続可能量の算定方法、算定のための前提条件等について、各社の地域特性を踏まえて、整理・検証</p> <ul style="list-style-type: none"><li>✓ 自然変動電源の出力変動と平滑化効果の検証</li><li>✓ 需給調整が困難となる断面の整理(需要想定、需要カーブ、制約の種類(短期の調整力、長期の調整力))</li><li>✓ 需給調整に用いられる調整電源の活用状況(応答性、運用可能な最低出力)、出力抑制の活用状況の検証</li><li>✓ 地域間連系線の活用状況の検証</li></ul>
2. 接続可能量の拡大に関する事項	<p>○接続可能量の拡大方策のオプションを整理 (※効果、費用、期間の観点から整理することを検討。)</p> <p>(オプションの例)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①運用の見直し<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 調整電源の更なる活用</li><li>✓ 自然変動電源の出力抑制の更なる活用</li><li>✓ 地域間連系線の更なる活用</li></ul></li><li>②設備の増強<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 蓄電池、地域間連系線、地内送配電網</li></ul></li><li>③その他<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 自然変動電源の変動特性の把握</li><li>✓ 発電出力予測の活用・精緻化</li><li>✓ 需要対策</li></ul></li></ul>

# ③原子力小委員会の検討状況

## 1. 開催趣旨、委員等名簿

### (1) 開催趣旨

エネルギー基本計画において示された原子力分野に関する方針を具体化すべく、必要な措置のあり方について検討する。具体的には①安全性向上のための具体策、②原子力依存度低減に向けた課題、③競争環境下における原子力事業のあり方等について、世界の情勢も踏まえながら検討を進める。

### (2) 委員等名簿

#### <委員長>

安井 至 独立行政法人製品評価技術基盤機構理事長

#### <委員>

秋池 玲子 ホストコンサルティンググループシニアパートナー&マネージング・ディレクター

遠藤 典子 東京大学政策ビジョン研究センター客員研究員

岡 素之 住友商事(株)相談役

岡本 孝司 東京大学大学院工学系研究科原子力専攻教授

開沼 博 福島大学うつくしまふくしま未来支援センター 特任研究員

崎田 裕子 ジャーナリスト・環境カウンセラー

NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長

佐原 光一 中核市市長会 会長／愛知県豊橋市長

高橋 信 東北大学大学院工学研究科教授

辰巳 菊子 (公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会常任顧問

友野 宏 新日鐵住金(株) 代表取締役副会長

西川 一誠 福井県知事

伴 英幸 NPO法人原子力資料情報室共同代表

日景 弥生 弘前大学教育学部・教育学研究科教授

増田 寛也 (株)野村総合研究所 顧問／東京大学大学院客員教授

圓尾 雅則 SMBC日興証券(株)マネージングディレクター

森本 敏 拓殖大学特任教授、前防衛大臣

山口 彰

大阪大学大学院工学研究科環境・エネルギー工学専攻教授

山地 憲治

(公財)地球環境産業技術研究機構理事・研究所長

山名 元

原子力損害賠償・廃炉等支援機構 副理事長

京都大学原子炉実験所教授

吉岡 斉

九州大学教授

(計 21名)

#### <専門委員>

池辺 裕昭 (株)エネット代表取締役社長

岸本 薫 全国電力関連産業労働組合総連合会長

豊松 秀己 関西電力(株) 代表取締役副社長執行役員 原子力事業本部長

服部 拓也 一般社団法人日本原子力産業協会理事長

松浦 祥次郎 独立行政法人日本原子力研究開発機構理事長

(計 5名)

#### <オブザーバー>

勝野 哲 中部電力(株) 代表取締役副社長執行役員

(計 1名)

# ③原子力小委員会の検討状況

## 2. 検討項目と議論の状況

- 第1回(6月19日):エネルギー基本計画における原子力の位置付け
  - ー 委員からは、「時間軸で課題を整理すべき」、「競争環境下において、バックエンドへの対応や原賠機構法の下での共通利益は明らかに矛盾しており、国がサポートすべき」、「新增設やリプレースの位置づけを明確にすべき」等の意見があった。
- 第2回(7月11日):国内外有識者からのヒアリング
  - ー ビル・マーチン元米DOE副長官及び黒川元国会事故調委員長にヒアリング。マーチン氏から「原子力は日本の総合的なセキュリティのために不可欠」、黒川氏から「海外との相互コミュニケーションが重要」など。
- 第3回(7月23日):原子力依存度低減の達成に向けた課題
  - ー 事務局の課題整理の後、電事連、全原協(立地市町村の集まり)よりプレゼン。委員からは、廃炉を安全に進める制度・人材育成の必要性、今後必要な炉の安全確保と寿命延長の必要性、ベストミックスの早急な策定と新增設・リプレースの判断の必要性などについて意見があった。
- 第4回(8月7日):原子力の自主的安全性の向上、技術・人材の維持・発展について
  - ー 電工会及び電事連よりプレゼン。委員からは、文科省と経産省の連携を強化すべき、安全保障上の問題として完全には他国に依存できない、本議題については専門家を含むWGを設けて議論すべきといった意見があり、会議の最後にWG設置を決定。
- 第5回(8月21日):競争環境下における原子力事業の在り方
  - ー 英国政府より自由化下における事業環境整備(低炭素電源のCfD(差額決済契約)制度:固定価格買取に類似)等についてプレゼン。委員からは、廃炉などの際の財務会計上の一括の影響を緩和する措置を専門家によるWG等で議論すべき、日本原燃はNUMO(最終処分を実施する機構)と同様の認可法人等の方式に変えるべき等の意見があった。

# ③原子力小委員会の検討状況

## 2. 検討項目と議論の状況(続き)

- 第6回(9月16日):使用済燃料問題の解決に向けた取組と核燃料サイクル政策の推進  
ー委員からは「総括原価の原則がなくなる中で、事業者バックエンドの責任を全うさせる仕組みが重要」「中間貯蔵の問題はこれ以上先送りできない課題」「使用済燃料の直接処分も検討すべき」等の意見があった。
- 第7回(10月2日):世界の原子力平和利用への貢献  
ー米国科学者連盟(FAS)理事長のチャールズ・D・ファーガソンより「世界の原子力安全、セキュリティ、保障措置等における日本の主導的な役割」についてプレゼン。委員からは、福島事故を踏まえ積極的に世界に貢献すべき、国際展開を統合的に支援するための体制整備が重要等の意見があった。また、放射性廃棄物WGにおいて、科学的有望地の選定の要件・基準、地域における理解活動のあり方や地域に対する支援のあり方等の更なる具体化等について議論するため再開することとなった。
- 第8回(10月27日(予定)):国民・自治体との信頼関係の構築

※第4回小委員会の議論を踏まえ、自主的安全性向上・技術・人材WGを設置(9月24日に第1回を開催)。また、第7回小委員会において、放射性廃棄物WGを再開することとなった。

## 3. 今後のスケジュール

- 年内を目途にその時点までの検討の成果を整理することを目指し、今後検討を深めていく。

# 參考資料

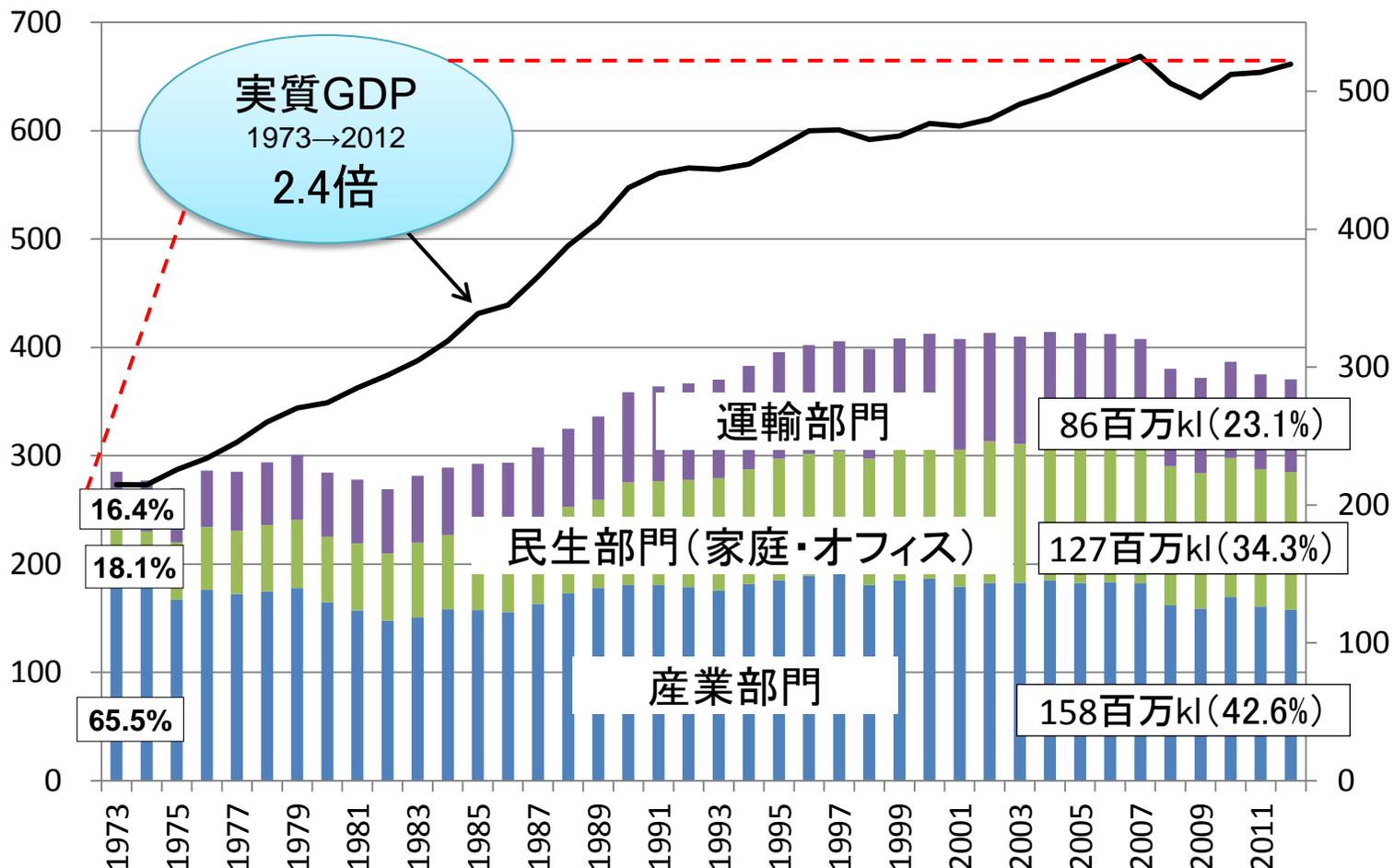
# 1. 省エネルギー分野における取り組みについて

# 我が国のエネルギー消費状況

○石油危機以降、GDPは2.4倍に増加した一方、エネルギー消費量の増加は1.3倍（産業部門0.8倍、民生部門(家庭・オフィス)2.4倍、運輸部門1.8倍）。

(百万原油換算kl)

(兆円、2005年価格)



最終エネルギー消費量	
1973→2012	2010→2012
1.3倍	▲4.2%
1.8倍	▲3.6%
2.4倍	▲1.0%
0.8倍	▲6.8%

(出所)資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」、国民経済計算年報をもとに作成

# 省エネルギーの取組強化

○徹底した省エネルギー社会の実現を目指し、省エネ設備の導入を行う事業者を積極的に支援するとともに、住宅・ビルのネット・ゼロ・エネルギー化を推進。

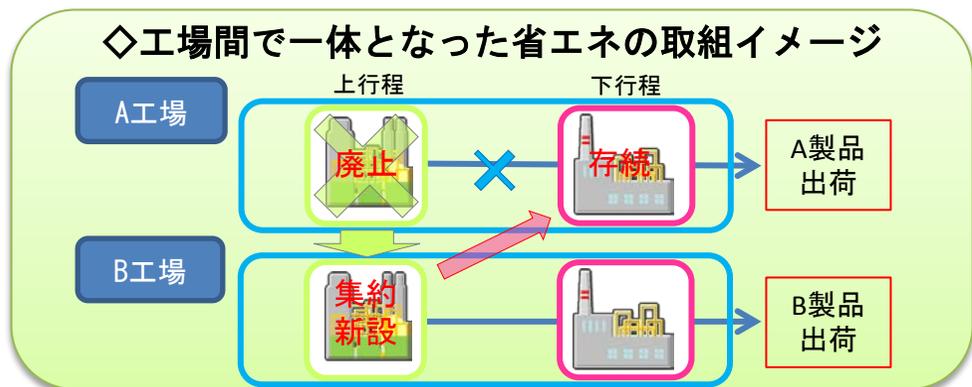
## 産業部門での取組強化

### 1. 省エネ設備投資支援の大幅な強化

- ①工場等での省エネ設備導入への補助金を大幅に拡充。  
(H25補正: 150億、H26当初: **410億**、H27概算: **750億**)
- ②特に、ESCO事業者等と連携し、徹底的にエネルギーの管理を行う事業は、優先的に支援し補助率も引上げ。  
(通常1/3補助→1/2補助へ引上げ)
- ③27年度は、工場間で一体となった省エネの取組も支援対象に追加予定。

### 2. 中小事業者へのサポート強化

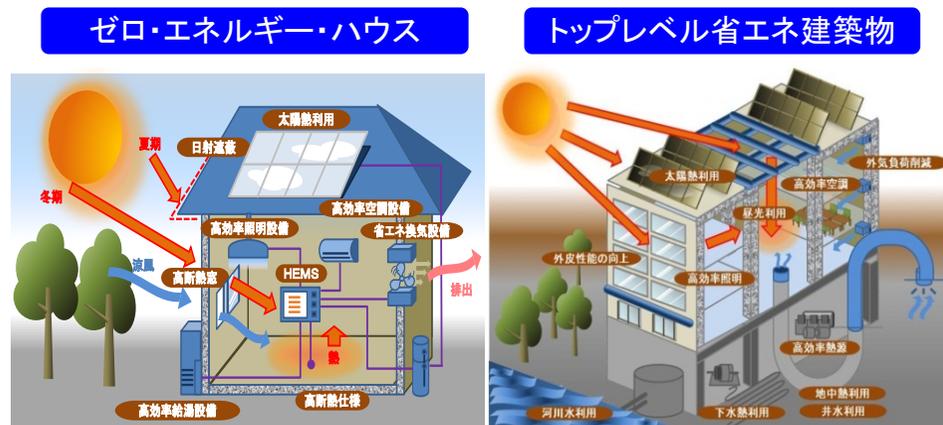
・省エネ診断の体制を強化し、地域においてきめ細かくサポート。



## 家庭・業務部門の省エネ対策

### 3. 家庭・ビルでの省エネ対策の推進

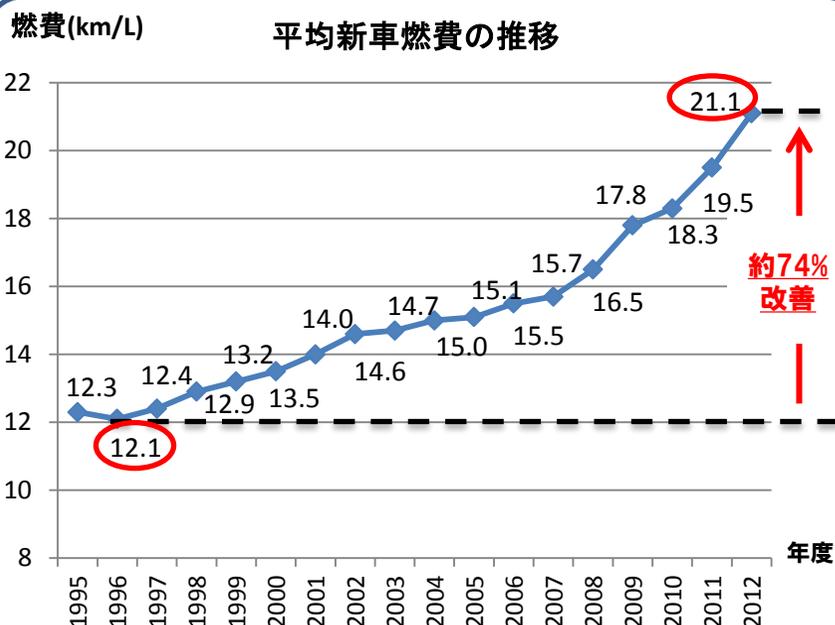
- ①太陽光発電、高効率空調、エネルギーマネジメントシステム等を搭載したゼロ・エネルギー・ハウスの普及を加速化。  
一家屋当たり約130万円の補助を予定。
- ②ゼロ・エネルギー・ビルの実現に向けて世界トップレベルの省エネ建築物への取組を支援。
- ③既築建物に対しては、高性能な断熱材や窓の導入を用いたリフォームを加速化。  
(H25補正: 50億、H26当初: **76億**、H27概算: **150億**)



※ゼロ・エネルギー・ハウス/ビル: 年間の1次エネルギー消費量がネットでゼロ。

- 運輸部門のエネルギー消費は、石油危機以降1.8倍に増加。
- 運輸部門のエネルギー消費の8割以上を占める自動車へのトッパー制度導入により、ガソリン乗用自動車は1996年度から2012年度までに約74%燃費が改善。
- また、次世代自動車に関するエネルギー基本計画の目標「新車販売に占める割合を2030年までに5割から7割」を目指し、初期需要創出のための支援措置を実施。

## 【ガソリン乗用自動車の改善例】



○ガソリン乗用車の10・15モード燃費平均値の推移  
○出所：国土交通省

## 【次世代自動車の導入支援措置】

### ▶ クリーンエネルギー自動車導入促進対策費補助金（CEV補助金） 【平成26年度予算 300億円】

- ◆ 省エネ・CO2排出削減に高い効果を持ち、世界的な市場の拡大が期待される電気自動車等の次世代自動車の導入を補助することで、世界に先駆けて普及を促進し国内市場の確立を図る。



※市場投入されれば、補助対象とする方針。

➡ 新車販売に占めるEV・PHV・クリーンディーゼルの割合は3年で約6倍に  
(2013年度：11万台)

### 【乗用車車種別普及目標（政府目標）】

	2020年	2030年
従来車	50～80%	30～50%
次世代自動車	20～50%	50～70%
ハイブリッド自動車	20～30%	30～40%
電気自動車 プラグイン・ハイブリッド自動車	15～20%	20～30%
燃料電池自動車	～1%	～3%
クリーンディーゼル自動車	～5%	5～10%

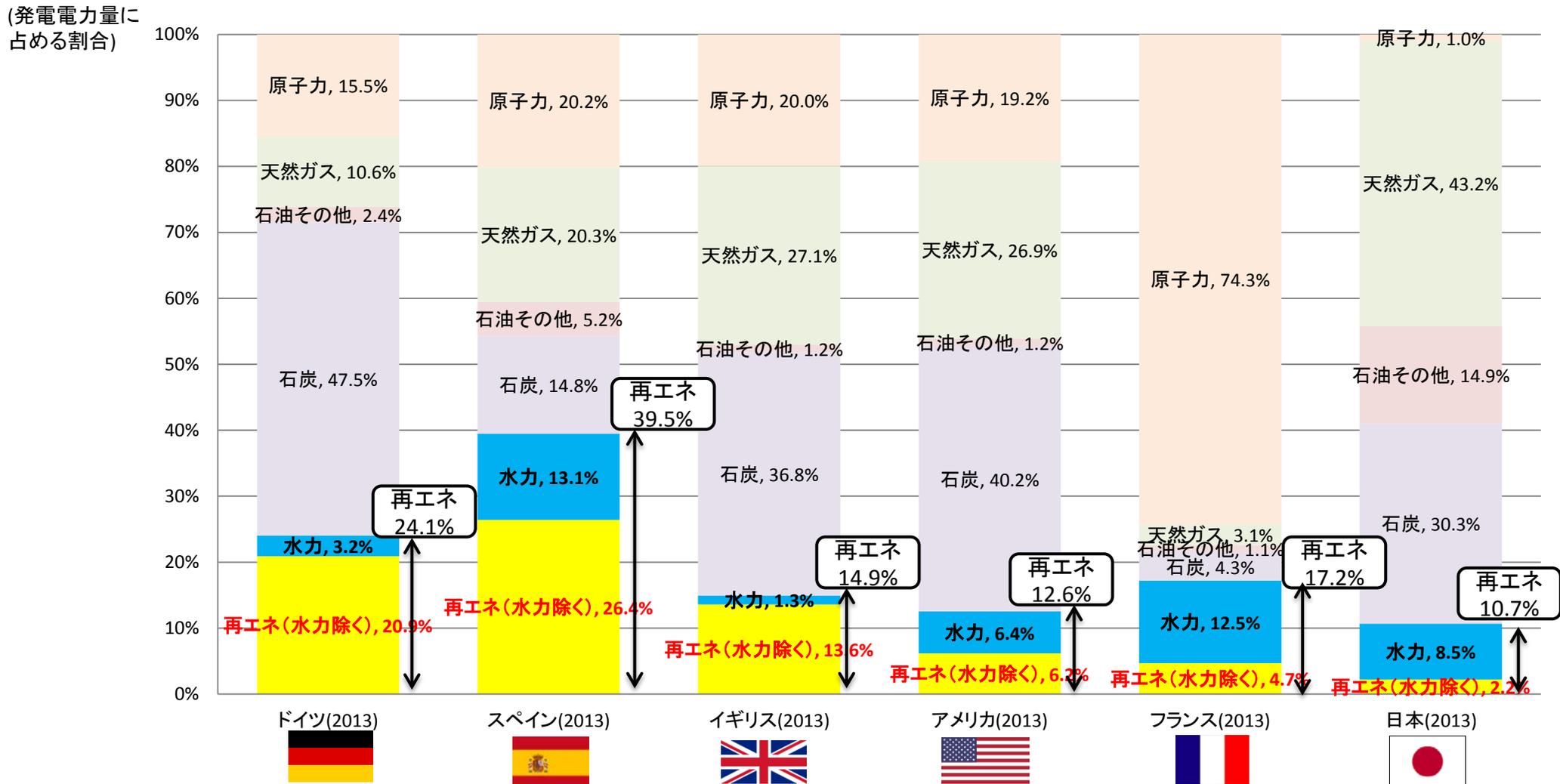
※新車販売台数に占める割合

## 2. 再生可能エネルギーの受入れの状況について

# 我が国の再生可能エネルギーの発電比率

○我が国の発電電力量に占める再生可能エネルギーの割合は10.7%

○他方、水力を除けば2.2%程度しかなく、今後、風力、地熱等の拡大余地あり



【出所】日本:「電源開発の概要」等より作成

ドイツ、スペイン、イギリス、フランス、イタリア、アメリカ:2013年推計値データ、IEA, Energy Balances of OECD Countries (2014 edition)

# 再生可能エネルギーの導入状況

- 2012年7月の固定価格買取制度開始後、平成26年6月時点で、新たに運転を開始した設備は約1109.3万kW(制度開始前と比較して約5割増)。
- 制度開始後、認定された容量のうち、運転開始済量の割合は約15%。
- 制度開始後の導入量、認定量ともに太陽光が9割以上を占める。

## <2014年6月末時点における再生可能エネルギー発電設備の導入状況>

設備導入量 (運転を開始したもの)					認定容量
再生可能エネルギー発電設備の種類	固定価格買取制度導入前	固定価格買取制度導入後		平成26年度の導入量 (4月～6月末)	固定価格買取制度導入後 平成24年7月～ 平成26年6月末
	平成24年6月末までの累積導入量	平成24年度の導入量 (7月～3月末)	平成25年度の導入量		
太陽光 (住宅)	約470万kW	96.9万kW	130.7万kW	12.4万kW	292万kW
太陽光 (非住宅)	約90万kW	70.4万kW	573.5万kW	204.5万kW	6,604万kW
風力	約260万kW	6.3万kW	4.7万kW	0.2万kW	121万kW
地熱	約50万kW	0.1万kW	0万kW	0万kW	1万kW
中小水力	約960万kW	0.2万kW	0.4万kW	0.7万kW	32万kW
バイオマス	約230万kW	2.1万kW	4.5万kW	1.8万kW	128万kW
合計	約2,060万kW	175.8万kW	713.9万kW	219.6万kW	7,178万kW (1,315,806件)
		1109.3万kW (714,303件)			

※ バイオマスは、認定時のバイオマス比率を乗じて得た推計値を集計。  
 ※ 各内訳ごとに、四捨五入しているため、合計において一致しない場合があります。

# 固定価格買取制度における賦課金負担水準の推移

- 固定価格買取制度に基づく2014年度の賦課金は0.75円/kWh(標準家庭で月額225円)。賦課金総額は6,500億円。
- 買取価格は非住宅用太陽光について、コスト低下を反映し36円/kWh(2013年度)から32円/kWh(2014年度)と引き下げ。

## 【賦課金負担水準の推移】

	2012年度	2013年度	2014年度
①賦課金単価(円/kWh)	0.29	0.40	0.75
②標準家庭(※)での負担額(円) ※月の使用電力量が300kWh(電気料金として約7,000円程度)を想定	87	120	225
③賦課金総額(億円)	1900	3500	6500

(注)2012, 2013年度は、廃止した旧制度(太陽光の余剰買取制度)の賦課金を含む。

## 【平成26年度の買取価格(税抜)・買取期間の主なもの】

※赤枠は、今年度価格を引き下げ。  
※青枠は、本年度から価格区分を追加。

太陽光	10kW以上	10kW未満
買取価格	32円	37円
買取期間	20年間	10年間

風力	陸上(20kW以上)	洋上風力
買取価格	22円	36円
買取期間	20年間	20年間

地熱	15,000kW以上
買取価格	26円
買取期間	15年間

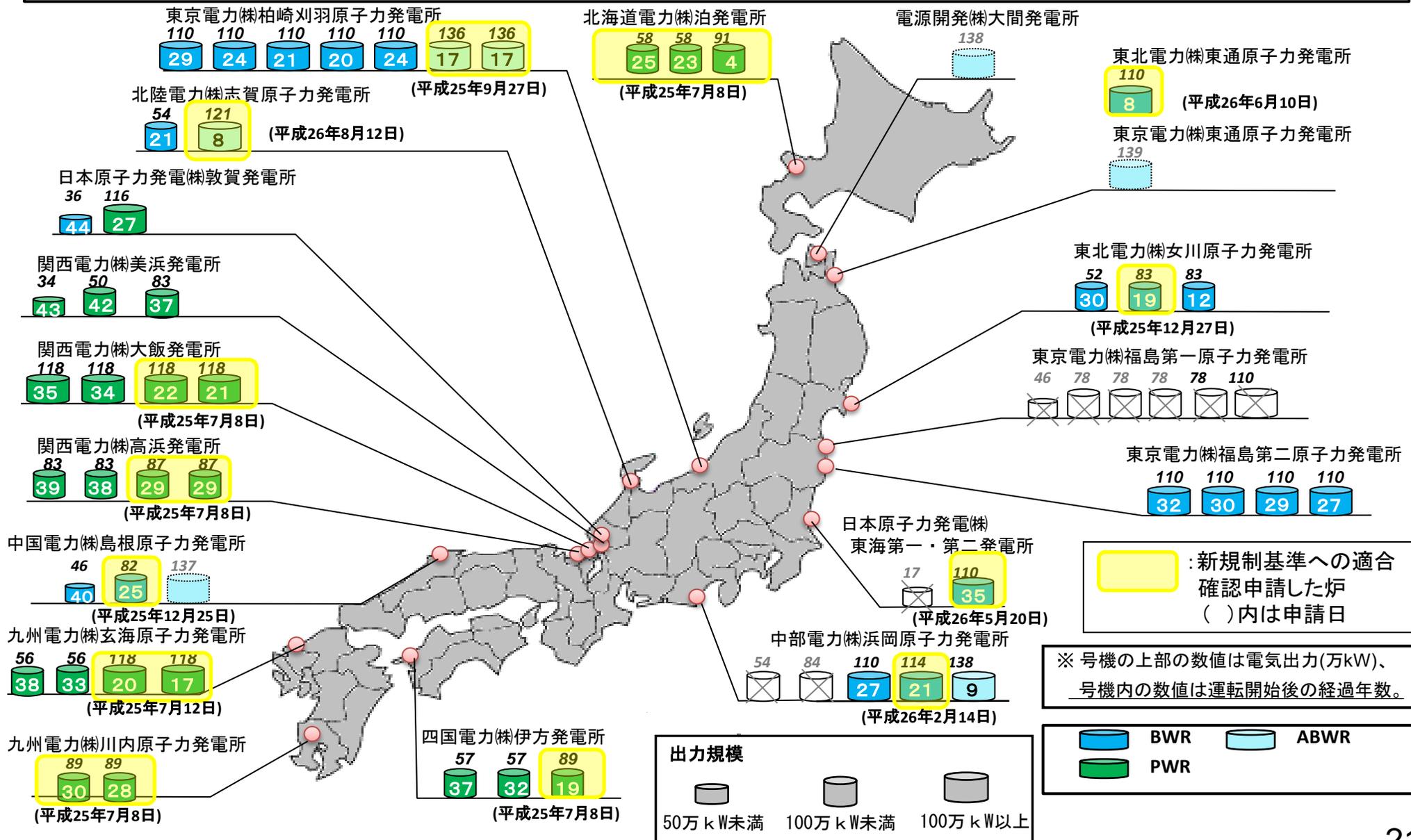
水力	1,000kW以上 30,000kW未満
買取価格	24円
買取期間	20年間

バイオマス	未利用木材 燃焼発電	一般木材等 燃焼発電
買取価格	32円	24円
買取期間	20年間	20年間

### 3. 原子力政策について

# 原子力発電所の運転状況について(平成26年10月1日時点)

■国内の商業用原子炉は48基。(新規制基準への適合性確認は13原発20基が申請)



- (1) 避難住民が帰還できない中、長期、かつ技術的困難を伴う福島第一原発の廃炉を行わなければならない。
- (2) 原発依存度は可能な限り低減させる方針。今後増加する廃炉を円滑かつ安全に行わなければならない。
- (3) 福島第一原発事故により露呈した「安全神話」と決別し、安全性を不断に追求していかなければならない。
- (4) 原発の安全な利用・廃炉、世界の原子力安全への貢献のため、技術・人材を維持していかなければならない。
- (5) 電力システム改革により競争環境が進展する中、原子力事業者は技術・人材の維持、円滑な廃炉、迅速かつ最善の安全対策、安定供給への貢献に役割を果たしていかなければならない。
- (6) 使用済燃料問題は、将来世代に負担を先送りしないよう、対策を確実に進めなければならない。
- (7) 国民の行政・事業者への信頼が低下。立地自治体も様々な不安を抱え、経済的にも影響あり。
- (8) 新興国の原発導入が拡大する中、事故の教訓を国際社会に共有し、原子力の平和利用・核不拡散に貢献することが我が国の責務。